

意見提出用紙

「集団的消費者被害救済制度」に対する意見

※ 1枚につき1意見を記載してください。

1. 氏名	(法人・団体等の場合は、法人名・団体の名称及び担当者の氏名) 消費者機構日本 理事長 芳賀唯史
2. 住所	(法人・団体等の場合は所在地) 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6階
3. 電話番号	03-5212-3066
4. 電子メールアドレス	webmaster@coj.gr.jp
5. 御意見	<p>【御意見の内容】</p> <p>適格消費者団体が、制度の担い手として持続的に活動出来るよう、財政基盤や体制の充実強化にむけた、行政の積極的支援を求めます。</p> <p>【理由】</p> <p>日本の消費者団体にとって、国からの人的・物的支援は、諸外国と比較しても皆無とあって良い状況が歴史的に継続していました。しかし、消費者庁・消費者委員会の発足にともない、消費者行政充実に向け、消費者団体の活動を前進させることが重要であり、行政の予算措置を伴う積極的な支援も必要という認識が広がってきています。</p> <p>適格消費者団体は、体制も財政も、極めて脆弱な中で、消費者団体関係者・学識者・法曹専門家等のボランティア的活動に支えられ、差止請求を柱とした消費者団体訴訟制度を支え、不当な約款や勧誘行為の是正を実現してきています。しかし、集合訴訟の当事者として活動することは、これまでとは比較にならない、重い実務負担と責任を背負うことであり、新しい制度の積極的な担い手として活動するには、財政基盤や体制等の強化が大きな課題です。</p> <p>今後の消費者庁等の施策検討の中で、適格消費者団体の機能の抜本的強化に向けた、積極的な支援策の検討を強く求めます。また、適格消費者団体とその支援者に対する税制上の優遇措置等についても、早急な検討を求めます。</p>